

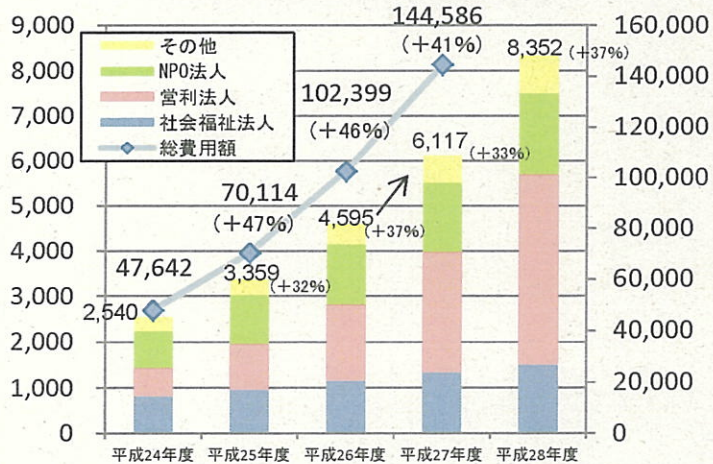
（平成29年1月6日）社会保障審議会障害者部会（第83回）資料抜粋

## ＜放課後等デイサービス＞

- 総費用額(1,446億円)は、障害児支援全体の64.9%を占め、サービス創設以降、利用者数、事業所数とともに大幅に増加。
- 一方、利潤を追求し支援の質が低い事業所や適切ではない支援※を行う事業所が増えているとの指摘がある。

（か所） 事業所数及び総費用額の推移 （百万円）

※例えば、テレビを見させているだけ、ゲーム等を渡して遊ばせているだけ



### 見直し案

#### 1. 障害児支援等の経験者の配置

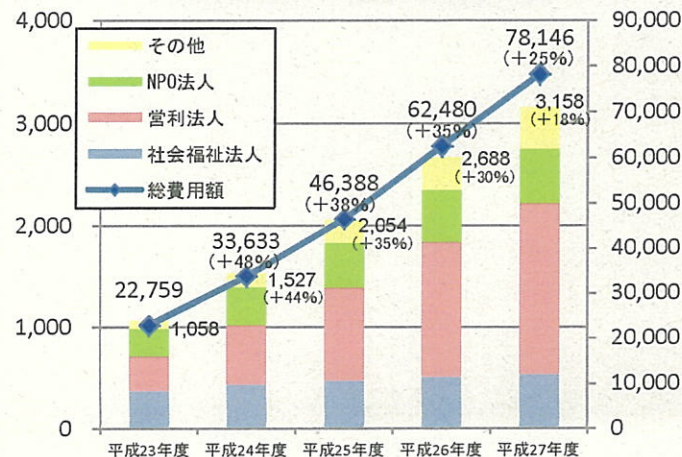
- ① 管理責任者の資格要件を見直し、障害児・児童・障害者の支援の経験（3年以上）を必須化
- ② 配置すべき職員を「児童指導員」「保育士」「障害福祉サービス経験者」とし、そのうち、児童指導員又は保育士を半数以上に

#### 2. 「放課後等デイサービスガイドライン」の遵守及び自己評価結果公表の義務付け

## ＜就労継続支援A型＞

- 総費用額(781億円)は、障害者支援全体の4.4%を占め、近年大幅に増加。
- 一方、生産活動の内容が適切でない事業所や、利用者の意向にかかわらず、すべての利用者の労働時間を一律に短くする事業所など、不適切な事例が増えているとの指摘がある。

（か所） 事業所数及び総費用額の推移



### 見直し案

#### 1. 就労の質の向上

- ① 事業収入から必要経費を控除した額に相当する金額が、利用者に支払う賃金総額以上となるように
- ② 賃金を給付費から支払うことは原則禁止

#### 2. 障害福祉計画上の必要サービス量を確保できている場合、自治体は新たな指定をしないことを可能に